

第1回「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発」
複数課題プログラム 中間評価検討会
議 事 要 旨

1. 日 時 令和元年12月26日(木)14:00~16:30

2. 場 所 経済産業省本館17階第4共用会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略、五十音順、※は座長]

五十嵐 雅之	公益財団法人微生物化学研究会微生物化学研究所 部長
岩井 佳子	日本医科大学先端医学研究所 大学院教授
竹山 春子	早稲田大学理工学術院 教授
※津本 浩平	東京大学大学院工学系研究科 教授
松川 泰久	公益財団法人川崎市産業振興財団 チーフコーディネーター (事務局)

商務・サービスグループ生物化学産業課

産業分析研究官	新階 央
課長補佐	中山 基志
専門職	浜田 盛之

(評価推進部署)

産業技術環境局技術評価室	
係長	浅野 常一

4. 配付資料

資料1	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発(複数課題プログラム)中間評価検討会 委員名簿
資料2	研究開発評価に係る委員会等の公開について
資料3	経済産業省における研究開発評価について
資料4	評価方法(案)
資料5	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発(複数課題プログラム)の概要
資料6	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発(複数課題プログラム)評価用資料
資料7	技術評価報告書の構成(案)
資料8	評価コメント票

質問票

参考資料1 経済産業省技術評価指針

参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

5. 議事要旨

(1)開会

委員の互選により、津本委員が本検討会の座長に選出された。

(2)研究開発評価に係る委員会等の公開について

事務局から、資料2により評価検討会の公開について説明し、本評価検討会について、会議、配布資料、議事録及び議事要旨を公開とすることが了承された。

(3)評価の方法等について

評価推進部署から資料3、事務局から資料4、7により、評価の方法等について説明し、了承された。

(4)複数課題プログラム・構成するプロジェクトの概要について

事務局から、資料5により、複数課題プログラム・構成するプロジェクトの概要について説明した。

主な質疑やコメントは以下のとおり。

- 費用対効果について、効果をどう評価するか、単純に金額で出てこない場合の違う切り口を考えないといけないのではないかとの質問があり、医薬品の市場化には時間がかかり事業終了後すぐに経済的なアウトカムを出すのは難しいが、本事業をスタートしたことによって先行的な投資をする企業が出てくるなど、副次的ではあるが波及効果が出ている旨を回答した。
- プロジェクトの実施にあたり厚労省との間で一貫性のある方向性にすり合わせはできているのかとの質問があり、プロジェクトの開始前にはデマケや連携について相談しており、規制についても国衛研等の規制部門を加えた形で事業を実施している旨を回答した。
- マネジメント体制に関して、次世代バイオ医薬品製造技術研究組合(MAB 組合)はどのようにメンバーが選ばれたのか、新規参入という仕組みはあるのかという質問があり、技術のプラットフォーム化には知財面の合意が重要となるため、合意していただける企業を多くの企業へのヒアリングを通じて探した旨、新規参入についてはハードルを低くしている旨を回答した。
- このプロジェクトで GMP 準拠の施設を作ったということだが、それだけでは不十分と思われるため、このプロジェクトの成果を活用してくれる CMO が実際に

あるのかという質問があり、いくつかの CMO 事業を視野に入れている企業が MAB 組合の賛助会員として参画しており、CMO としてのインフラを整備した企業もある等、徐々にだが確実に進んでいると認識している旨を回答した。

- 糖鎖は注目領域だと思うが、バイオロジーの先生が入ってメカニズムの部分もしっかりやる必要があるため、そういった先生を巻き込んだプロジェクトにすべきとコメントがあった。
- 全般的に、オールジャパンといいつつ閉鎖的な雰囲気があるため、AMED との連携も含めて幅広く意見を集約できるような体制、仕組みを考えるべきとのコメントがあった。

(5) 今後の評価の進め方について

事務局から資料8(評価コメント票)及び質問票について説明し、質問票の提出期限を令和2年1月10日、評価コメント票の提出期限を令和2年1月17日とすることを確認した。また、第2回評価検討会については、全委員の了承を得て書面審査とする方針となった。

以 上

お問合せ先

商務・サービスグループ生物化学産業課

電話：03-3501-8625